

退職給付専門委員会 ディスカッション・ポイント

1. 専門委員会での審議状況

専門委員会では、これまでの審議を踏まえ、会計基準案及び適用指針案の文案検討を進めている。

前回の委員会に提示した文案からの変更点については、資料(2)-3の会計基準案及び資料(2)-4の適用指針案の文案の中に、変更履歴として示している。当該変更点のうち主なものは、次の項目である。なお、複数事業主制度の考え方については、引き続き専門委員会で見直しの要否について検討をする。

- 組替調整の定め（基準案 15 項、29 項、51 項）
- 組替調整を含む会計処理を含めた、設例を付した（指針案設例 1、2）
- 表示の定め（基準案 27 項から 29 項、70 項から 71 項）
- 定額法による給付算定式の補正とは異なる、将来勤務を条件とする給付に係る補正の考え方の記載（指針案 11 項）
- 給付算定式に従う方法の設例については、IAS 第 19 号のものと同程度のものとした（指針案設例 9）
- 期末における勤務費用の計算の選択肢の削除（指針案旧 14 項）
- 指針案についての適用時期の考え方の明確化（指針案 62 項から 65 項）
- 期間帰属方法について、連結会社間で統一を不要とした（指針案 74 項）

2. ディスカッション・ポイント

本公開草案によって、従来の会計処理が変更される部分については、資料(2)-2「コメントの募集」の「本公開草案による改正前会計基準等からの主な変更点」に要約している。

こうした変更の内容について、さらに検討を要すると考える事項があれば、ご指摘をいただきたい。また、この他に、文案について気づきの点などがあれば、ご意見をいただきたい。

（参考）前回でのご審議を踏まえたスケジュール

	ステップ 1	ステップ 2
2010 年	公開草案（1Q） 最終基準（3Q 又は 4Q）	
2011 年		公開草案
2012 年		
2013 年		

以 上